

厚生労働省における熱中症に関する H27 年度の取組について

平成 27 年 5 月 27 日現在

1. 普及啓発・注意喚起

○リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に配布し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。

担当部局 省内関係課

○熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

2. 職場における熱中症対策

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

○ 職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を取りまとめ、業界団体等に通知するとともに、都道府県労働局及び労働基準監督署を通じて事業場に対する指導等を実施。

○ 職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をリーフレット「職場の熱中症対策は万全ですか？」にまとめ、事業者や労働者に対し周知。

○ 直近 10 年間の 職場における熱中症による死傷災害発生状況を公表。

3. 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

担当部局 健康局水道課

○ 「健康のため水を飲もう」推進委員会(*)作成のポスター・リーフレットの掲示・配布について、文部科学省、都道府県の水道関係部局及び大臣認可水道事業者等へ依頼。

○ 同委員会の活動について厚生労働省ホームページ上で紹介。

* 「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007 年に武藤芳照東京大学政策ビジョン研究センター教授（当時）を委員長として発足した委員会で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。

4. 保健所長、保健師等を対象とした普及啓発

[担当部局] 健康局がん対策・健康増進課

全国会議、研修会等において、全国の保健所長、保健師等を対象に熱中症予防策を周知。

※平成 27 年度保健師中央会議 7 月 22, 23 日開催

5. 熱中症発生状況等に係る情報の提供

○ 職場における熱中症による死亡災害発生状況を各都道府県労働局に対し情報提供。

[担当部局] 労働基準局安全衛生部労働衛生課

○ 人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数を集計し、公表。

[担当部局] 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

○ 熱中症患者発生状況の実態を把握し、平成27年7月1日～8月31日の間、前日に報告された入院患者数等の即時情報を厚生労働省ホームページ上に毎日公表。

[担当部局] 健康局がん対策・健康増進課